

(社)鶴見法人会
Hot Line

2011

11

November



No.511

SCHEDULE

日時	行事名	場所	一般可
11月			
1日(火)	18:00~ 東日本大震災被災者支援活動実行委員会	法人会会議室	○
2日(水)	18:00~ 事業委員会	法人会会議室	
4日(金)	18:00~ 総務財政委員会	法人会会議室	
7日(月)	19:00~ 青年部会正副部会長会議	法人会会議室	
7日(月)	13:00~ 年末調整等説明会	鶴見公会堂	○
8日(火)	19:40~ 第40回チャリティーグリーン研修会	ザ・カントリークラブジャパン	○
8日(火)	13:00~ 年末調整等説明会	鶴見公会堂	○
9日(水)	15:00~ 理事会	法人会会議室	
11日(金)	10:00~ 税を考える週間行事「街頭広報」	JR 鶴見駅東口・西口	○
11日(金)	11:00~ 女性部会役員会		
14日(月)	19:00~ 青年部会役員会	法人会会議室	
15日(火)	17:50~ 税を考える週間行事「ほうじん劇場」 受付:午後5時	サルビアホール	○
16日(水)	15:30~ 納税表彰式	キリンビール横浜工場レセプションホール	
18日(金)	9:30~ 第25回全国青年の集い・みえ大会	三重県営サンアリーナ	
18日(金)	15:00~ 平成23年度第29回源泉所得税研修会第4講	法人会会議室	○
20日(日)	11:00~ 東日本大震災被災者支援活動	旧埼玉県立騎西高校	○
21日(月)	13:30~ 新設法人説明会	法人会会議室	○
22日(火)	13:30~ 決算法人説明会	税務署会議室	○
22日(火)	18:00~ 第16回フラットルーム情報・交流サロン	法人会会議室	
22日(火)	10:00~ 矢向江ヶ崎支部幹事会	盛福楼	
29日(火)	10:00~ 女性部会チャリティーバザー	鶴見区役所前広場	○
29日(火)	15:00~ 3団体(法人会・商工会議所・工業会) 共催オープンセミナー	ホテルキャメロットジャパン	
12月			
2日(金)	15:00~ 平成23年度第29回源泉所得税研修会第5講・閉講式	法人会会議室	○
2日(金)	18:00~ 鶴見中央支部年末会員懇談会	中村屋	
4日(日)	11:00~ 第6回トレジャーハンティング in つるみ	鶴見大学体育館・鶴見区全域	○
5日(月)	9:30~ 生活習慣病検診	青色申告会館	
5日(月)	17:00~ 厚生委員会		
5日(月)	19:00~ 青年部会正副部会長会議	法人会会議室	
7日(水)	18:00~ 第17回フラットルーム情報・交流サロン	法人会会議室	
10日(土)	18:30~ 鶴見西支部研修会	松蔭寺	○
12日(月)	19:00~ 青年部会役員会	法人会会議室	
20日(火)	13:30~ 決算法人説明会	法人会会議室	○
1月			
10日(火)	19:00~ 青年部会正副部会長会議	法人会会議室	
13日(金)	13:30~ 税法研修会(開講式・第1講)	法人会会議室	○
13日(金)	18:00~ 第18回フラットルーム情報・交流サロン	法人会会議室	
16日(月)	18:00~ 女性部会新年会	ホテルパークレーン	
16日(月)	19:00~ 青年部会役員会	法人会会議室	
18日(水)	13:30~ 新設法人説明会	法人会会議室	○
18日(水)	18:00~ 新年賀詞交歓会 受付17:30 開会18:00	翠華楼	○
19日(木)	13:30~ 決算法人説明会	法人会会議室	○
20日(金)	13:30~ 税法研修会(第2講)	法人会会議室	○
27日(金)	13:30~ 税法研修会(第3講)	法人会会議室	○

Profile

(株)にこここ

下末吉支部

取締役 横山 幸一

続柄 長女 由利菜さん

長男 大毅くん

撮影 (有)セントラルスタジオ

撮影場所 三ツ池公園



INDEX

第28回法人会全国大会(神奈川大会)	1~2
理事会	3
事業レポート	3~5
これからの主な催し	6
鶴見ガイドあれこれ	7
署からのお知らせ	8~9
横浜市からのお知らせ	10
厚生委員会	11
新入会員紹介	12
企業にとってのあんな話・こんな話	13

第28回法人会全国大会(神奈川大会) 10月6日(木)

全法連主催の法人会全国大会が横浜市パシフィコ横浜国立横浜国際会議場にて、全国の法人会会員及び一般の方々を含め約3,300名が参加し開催された。

この大会は、「法人会の税制改正に関する提言」の内容を発表する場であります。第一部記念講演では、元内閣総理大臣小泉純一郎氏による「日本の歩むべき道」と題しての記念講演、第二部記念式典では、全法連大橋会長の主催者あいさつ、川北国税庁長官、黒岩神奈川県知事、林横浜市長のを祝辞に続き、全法連金田副会長による「平成23年度税制改正に関する提言事項」の説明並びに角間副会長の「大会宣言」の朗読がおこなわれた。



元内閣総理大臣小泉純一郎氏



竹村神奈川県法連会長



平成24年度税制改正に関する提言

【基本的な課題】

I 東日本大震災からの復興にむけて

- 復興財源について
 - 増税を実施する場合の期間
 - 増税項目についての留意点
- 震災復興に向けた各種支援の拡充
 - 被災地企業の法人税を一定期間、減免
 - 固定資産税の弾力的運用
 - 特区の創設

II 社会保障と税の一体改革

- 社会保障制度に対する基本的考え方
- 財政健全化にむけて
- 行財政改革の徹底
 - 国・地方における議員定数の削減、歳費の抑制
 - 国・地方公務員の人員削減、人件費の抑制
 - 特別会計と独立行政法人の見直しによる無駄の削減
 - 民間活力を阻害する各種規制は大胆に改廃し、民間にできることは民間に任せ成長につなげる

- 税制の抜本改革のあり方
- 共通番号制度の早期導入

III 経済活性化と中小企業対策

- 法人税率の引下げ
- 事業承継税制の確立
 - 納税猶予制度の要件緩和と充実
 - 親族外承継に対する措置の創設
 - 「事業用資産を一般資産と区分し、事業用資産の課税を軽減あるいは免除する」本格的な事業承継税制の創設
- 中小企業の活性化に資する税制措置
 - 中小企業の技術革新などの経済活性化に資する措置の本則化
 - 交際費課税の見直し
 - 役員給与の損金算入拡充

IV 国と地方のあり方

V その他

- 環境問題に対する税制上の対応
- 納税環境の整備
- 租税教育の充実

【税目別の具体的意見】

- 所得税関係
 - 所得税のあり方
 - 各種控除制度の整理・統合
 - 少子化対策
 - 金融所得一体課税
- 法人税関係
 - 同族会社の留保金課税制度の廃止
 - 中小企業者に対する法人税率の特例の適用範囲見直しは不要
- 相続税・贈与関係
 - 相続税の課税強化は行うべきではない
 - 贈与税は経済の活性化に資するように見直すべき
- 消費税関係
 - 危機的な財政状況を考慮すると、消費税率の引き上げはやむを得ないが、行財政改革の徹底、歳出入の見直しが前提であり、かつその実施時期は景気への配慮が必要
 - 消費税を社会保障目的の税とすることは慎重であるべき
 - 当面は単一課税がのぞましい
 - 消費税の滞納防止

- 地方税関係
 - 固定資産税の抜本的見直しを求める
 - 事業所税は二重課税であり、廃止を求める
 - 市町村民税の超過課税は課税の公平を欠くため解消すべき
 - 法人に対する安易な法定外目的税は課すべきでない
- その他
 - 配当に対する二重課税の排除
 - 電子申告について

平成24年度税制改正に関するスローガン

(総論)

- ・行財政改革を推進するため、議員・公務員定数の大胆な削減を!
- ・地域経済をにない、新成長の原動力となる中小企業に活力を!

(震災復興)

- ・短期間に大規模かつ大胆な国費投入で復興に全力を!

(所得税)

- ・所得税は広く薄く負担を求め、基幹税としての役割強化!

(法人税)

- ・法人実効税率は欧州・アジア主要国並の30%以下に引下げを!

(事業承継税制)

- ・適用要件を緩和・是正し、企業に役立つ事業承継税制を!

(消費税)

- ・消費税率引き上げの前に、徹底した行革により行政のスリム化を!

(地方税)

- ・地方分権の推進のため、三位一体改革の更なる徹底を!

(その他)

- ・年金・医療・介護制度について改革を断行し、持続可能な社会保障制度の確立を!

大会宣言

われわれ法人会は、半世紀を越える歴史を通じ、[健全な納税者の団体]として、税の活動を中心に広く社会への貢献活動を展開してきた。

その歴史、実績の上に、われわれは、新公益法人制度においても公益法人への移行に取り組み、租税教育など税の啓発活動を積極的に展開し、広く国民から受け入れられる法人会づくりを目指すとともに、自らの公益性と透明性を高めるための不断的努力をここに誓うものである。

3月11日に発生した東日本大震災は広範囲にわたり未曾有の被害をもたらした。その痛みは全国民が等しく共有するところであり、1日も早く復旧復興の道筋がつけられることを願うものである。被災地支援は被災地の生活再建だけでなく日本経済の再生にもつながるものであり、今を共に生きる我々が手を携えて多角的にスピード感をもって復興に当たる必要がある。法人会も組織的に、また個々の会員の力を借りて積極的に被災地支援を行っていくことを誓うものである。

いま、「震災の復興財源」そして[社会保障と税の一体改革]と、税の問題は今後我が国が自らを再生させる重要課題としてわれわれの前にある。我が国の企業の大多数を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、経済の根幹を支える重要な存在である。税制改革にあたっては、地域経済の担い手である中小企業の活性化なしに日本経済の再生はあり得ないとの観点から、法人税率の軽減、事業承継税制の確立を最重要課題として提言するものである。

創設以来、税知識の普及を中心に活動してきた法人会は、ここに全国の会員企業の総意として、以上宣言する。

理事会

8月24日(水)

法人会会議室において20名の理事が出席し開催した。当日は、7月の人事異動で着任された島田鶴見税務署長他幹部の方々が出席され、ご紹介がおこなわれた。議事は、各委員会、部会、支部の事業報告と予定を各委員長、部会長、支部長より報告された。



事業レポート

支部活動

地域住民の方との交流ならびに税制についての啓発を目的とする

9月11日(日) ●市場南支部



18名が参加し、集客と展示技法の実際を体験学習するため、千葉・鴨川シーワールドを見学した。鴨川シーワールドには、ここでしか見られないシャチのショーがあり、来場のお客様は水しぶきを浴びながらショーを堪能した。昼食の後は、四季の蔵にてお買物をして帰路についた。なお、往路の車中にて「海を越えた税務調査」DVDによる税務に関する研修をおこなった。

9月11日(日) ●鶴見東支部



23名が参加し、長野県上田市にある岡崎酒造(株)を見学した。岡崎酒造

は創業350年の老舗で、日本でも数少ない女性杜氏の酒蔵とのこと。かつては男性の就業が当然の社会にあって日本の食文化に影響を与えた「日本酒造り」を女性が担う姿を見学し、改めて女性の社会進出と影響について体験学習をしました。

昼食の後は、葡萄狩りを楽しみながら異業種交流の場となった。なお、往路の車中で、「決算・申告実務の間違えやすい5つのポイント」についてDVDによる研修をおこなった。決算申告について、注意事項等を確認した。

10月1日(土) ●駒岡支部



32名が参加し、横浜にぎわい座にて「第109回名作落語の夕べ」鑑賞会を実施した。

(社)落語協会、(社)落語芸術協会の合同公演で古典芸能の名作を通して日本文化を再認識した。

10月2日(日) ●鶴見中央支部



32名が参加し、海外進出時のコミュニケーションに欠かせないアジア文化圏の理解を深めるため、平山郁夫シルクロード美術館(山梨県北杜市)を見学した。この美術館は、日本文化の源流ともいわれるシルクロードをテーマとした数々の作品が展示されており、その国々の文化を感じることができた。

昼食の後は、八ヶ岳の清里高原を散策し帰路についた。なお、往路の車中にて「海を越えた税務調査」というDVDによる税務に関する研修をおこなった。

講習会・研修会

企業・団体の実務担当者育成とともに地域住民の方との交流を目的とする

8月23日(火) ●青年部会 スポーツ例会



8月スポーツ例会を川崎グランドボウルにてボーリング大会を実施しました。参加者は親会より伊藤副会長、鶴見法人会青年部会員35名、鶴見税務署より署員12名を迎え総勢48名の例会となりました。開会式では前回優勝チームの鶴見税務署チームより優勝楯の返還を行い、青年部会チームは優勝楯の奪取を誓い、鶴見税務署チームは連覇を目指しゲームに望みました。開会に先立ち、島田署長と小林政仁部会長による始球式を合図に各レーン親睦を深めつつゲームが始まりました。税務署チームVS青年部会チームの上位5名による平均スコアの対抗戦の結果は304.2対318.4で青年部会チームの勝利となりました。前回では272.6VS270.8だったので今回はお互いのチームが腕を磨いた成果が出たゲームとなりました。そして優勝楯が鶴見法人会に手渡され熱気あふれるボーリング大会は終了致しました。その後の懇親会では個人賞、委員会賞等々の発表やボーリング談義に話が続き中、賛助会員の大塚祥司さんの中締めにより来年の連覇を目指し無事8月例会が終了いたしました。

9月6日(火)

●青年部会 / 9月研修例会



9月研修例会は、公益事業として公開例会を開催した。

予算の無い中、鶴見区民の方々に喜んでいただける講師をとということで、委員会一同議論を重ねた結果、故小此木彦三郎議員の番記者をされていたなど、鶴見との縁も深い橋本五郎氏にお声掛けしたところ、快諾をいただいた。橋本五郎氏は、日本テレビ系列「ズームイン!! SUPER!」のニュース解説者としてなじみもあり、政治記者として日本経済を長年見てきた視点から、先が見えない混沌の日本を鋭く解説していただくことを期待し「どうなる日本の政治と経済」と銘打って開催することが決定した。

約1か月という短い広報期間のため、第1次締切には60名と目標の100名が達成できるか危ぶまれたが、本会の諸先輩方、女性部会の皆様のご協力をいただき、一般103名を含む、総勢148名のご参加をいただき、120名分用意した座席で足りず、パイプイスを追加しても立ち見が出るほどの盛会となった。

開会にあたり、本会長谷川会長、青年部小林部会長よりご挨拶をいただいたのち、満場の拍手の中、橋本五郎氏が入場された。

まずは、野田新内閣発足の裏話から始まり、震災発生時の危機管理、自ら蔵書約2万冊を寄付し、氏の出身地である秋田県三種町の旧鯉川小学校で2011年4月29日にオープンした「橋本五郎文庫」のお話をいただいた。話の中で「男たるもの泣くときは人の為に泣け、決して自分の為に泣くな」「リーダーはまず謙虚でなければならない」といったお話や、関東大震災の時の山本権兵衛内閣と後藤新平帝都復興院総裁のお話から、全てを「自分でやること」がリーダーシップではなく、頭を下げるべきところには頭を下げ、一番大切なことは何かを考え、先人からの学びを大切にすることが真のリーダーシップで

あることを教えていただきました。橋本五郎文庫のお話では、地域コミュニティの大切さを教えていただきました。最後には、橋本氏が幼少のころからお母様に叩き込まれた3つの教えを伝えていただきました「仕事は手を抜いてはいけない。常に全力で当たること」「傲慢になってはいけない、常に謙虚であること」「どんな人でも好きになるように。嫌と思ったら自分より優れたところを見つけること。そうすれば好きになれる」。

大変思いやりのある言葉に参加者一同感動の中、講演が終わりました。

最後に、簡担当副部会長が謝辞を述べ、割れんばかりの拍手の中、橋本氏が退場されました。散会后一般参加者の方から、「とてもいいお話だった」「来てよかった」等のお喜びの声を多数いただきました。

9月14日(水)

●組織委員会 / 会員増強研修会



平成23年度会員増強運動決起大会をホテルキャメロットジャパンにて92名が参加して開催した。今年のスローガンは「時代と共に革新する法人会」とし、会員2,500社復活を目標として、役員支部幹事一丸となり会員増強運動を展開する。決起大会は、遠藤組織担当副会長より当法人会の現況報告で始まり、寺嶋市場支部長より「会員勧奨実施要領」の説明があった。次に「会員メリットの伝え方」として澤野馬場上の宮支部長より説明、大同生命保険(株)担当者より大型保障制度の説明ならびに会員勧奨実例報告を読み上げ閉会した。

9月16日(金) ● 源泉部会 源泉所得税研修会(第3講)



澤えり子鶴見税務署法人課税第一部門上席国税調査官を講師にお迎えして、受講者11名が参加して、「非課税とされる給与」「退職金に対する源泉徴収」についての研修会をおこなった。

9月28日(水)

● 女性部会 / 税務研修会と健康講座



第一部講演会

第一部は、恒例の講演会。島田鶴見税務署長により「税務行政のあれこれ」を生まれ故郷の夕張の財政破綻等をおりこみ、ユーモアを交えながらの講演をおこなった。



第二部健康講座

第二部健康講座としてストレッチ体操をしました。今年度より公益法人への移行にともない一般の方々にもご参加いただき、老骨に鞭打ちながら体を伸ばしたり、曲げたり、奮闘の甲斐あってか終わる頃には少しスッキリし、有意義な半日を過ごしました。

10月13日(木)

● 厚生委員会 / 福利厚生制度推進連絡協議会



ホテルパークレーンにて、平成23年度福利厚生制度推進連絡協議会を45名が参加し開催した。

福利厚生制度受託保険会社の大同生命保険(株)・AIU保険会社・アメリカンファミリー生命保険会社の3社より当法人会の同制度加入状況報告と今後の推進施策についての説明があった。

10月19日(水) ● 事業委員会 平成23年度 第2回法人会セミナー



53名が参加し、講師に横田滋・早紀江ご夫妻をお招きして「ブルーリボンに願いをこめて」の演題で第2回法人会セミナーを開催しました。

最初は横田滋さんの講演で、事件発生(1977年11月15日新潟港夕方)から事件の真相が明らかになるまで、丸20年の歳月を要するまでの経過をお話していただき、横田早紀江さんの講演では、拉致をされる2日前(13日)にバドミントンの新人戦があり、強化選手に選ばれたそ

うです。14日反省会があり、15日に帰ってこないということがあって、一番最初に思ったことは、強化選手に選ばれてそのことに悩んで、どっかに行っちゃったのではないかと思ってしまったそうです。しかし北朝鮮という国が拉致したとは、その当時は到底思いもしなかった事を切々とお話ししていただき、この拉致事件が一刻も早く解決して欲しいと思いました。

男の隠し味 No.4



味なトマトソースを作る。

トマトを生でかじれば分かるように皮も種にも大事な味がある。出来るだけ完熟物を使いたい。

トマト 5~6個

①トマトはへたをとり、適当な大きさに切りミキサーにかける。

②①をフライパンに入れ火にかける。捨てるのはへただけであとはすべて使う。

③沸いてきたら中火にして20~30分炒めるようにして煮込む。ペースト状になったら完成。冷めたら清潔な広口壺に入れ冷蔵庫で保存。

使い方 ミートソースやピザソースのベース、チキンのトマト煮等イタリア料理や和食など広く使える。ここで取って置き方の使い方を紹介しよう。

そば粉で作るピザ

そば粉 100g、バター(無塩)50g~100g 適当でよい、たまご 1個、牛乳 250ml、コショウ 少々、塩 少々

生地の作り方

①少し大きめの片手鍋などにバターを入れ弱火にかけ温め溶かす。

②鍋を火からおろし、塩・コショウ・たまごを加え適当にかき混ぜる。

③②にそば粉を入れ菜ばしなどで攪拌する。

④全体がだま状になってきたら手を入れよくこねてボールに丸める。

⑤④に牛乳を少しずつ加えそば粉を溶かす。(だまが出来ないように注意する)

ピザを焼く

①フライパンを中火にかけオリーブオイルを引き⑤をお玉1ハイを入れ薄く延ばし焼く(これがそば粉のクレープです)表面に火が通ってきたらおたま1ハイ加える、同じようにしておたま3ハイでピザ生地を焼く。

②生地を平さらにとりトマトソースをぬり好みの具をトッピングしてチーズを散らしそのままオープンで焼く。(取り出すときはおさらが熱いので注意)生地は火が通っているので焼く時間は具で調整する。お好みでタバスコやコショウなどでどうぞ。香りの豊かな吟醸酒がとてもよく合います。

これからの主な催し

お楽しみの催しや、役に立つ研修会にぜひご出席ください！

●税を考える週間行事「街頭広報」

11月11日(金)

青年部会、女性部会

JR鶴見駅にて各種パンフレット・粗品等を鶴見青色申告会や鶴見区納税貯蓄組合連合会と協力し、一般の方々にお配りし、税に関心を持っていただく活動をおこないます。

●税を考える週間行事「チャリティーバザー」

11月29日(火)

一般可

女性部会

鶴見区民文化祭会場(鶴見区役所前広場)にて午前10時よりおこないます。

素敵な品物が沢山あります。お早めにお越し下さい。

第6回トレジャーハンティングinつるみ

一般可

12月4日(日)

青年部会

青年部会では、第6回目の「トレジャーハンティングinつるみ」を開催します。今回は、鶴見大学体育館をメイン会場として鶴見区域の5コースを手渡された地図やヒントを頼りに子どもたちに、徒歩、電車、バスなどで街を探索してもらい、鶴見の魅力を伝えると共に、「こども110番の家」など街の中における防犯対策の認識や、クイズ・寸劇を通じて、税の啓発活動をおこないます。

●1日人間ドック(生活習慣病検診)

12月5日(月)

厚生委員会

今年2回目の健康診断を1日人間ドック形式(腫瘍マーカー検査・超音波検査等)でおこないます。場所は青色申告会館です。

●税法研修会

一般可

平成24年1月13日(金)・20日(金)・27日(金)、2月3日(金)・10日(金)

税制委員会

鶴見税務署担当官をお迎えし、法人税等の知識を習得するための研修会を開催します。

●平成24年新年賀詞交歓会

一般可

平成24年1月18日(水)

総務財政委員会

来年は翠華楼にておこないます。

「今年もよい年になりますよう」新しい気持ちでお会いしましょう。

受付:午後5時30分

開会:午後6時

海外研修会

平成24年2月9日(木)～12日(日)

厚生委員会

今回はシンガポールを企画しております。詳細につきましては、チラシを参照願います。

新春講演会

一般可

平成23年2月7日(火)

事業委員会

テレビのサンデーモーニングでおなじみの岸井成格氏を講師にお迎えして、サルビアホールにて新春講演会をおこないます。皆様、お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

受付:午後6時

開演:午後6時30分

生麦貝殻浜

生麦5丁目、国道駅から鶴見川へ出て川沿いを歩いていると、一見、「白浜がある?」と思える光景に出会えます。

もちろん海岸ではなく川岸ですが、この場所は鶴見川源流より42.5キロの地点にあり、河口干潟「生麦貝殻浜」と呼ばれています。

戦後、漁師が東京湾でアサリ、ハマグリなどを採って、むいた貝殻を捨て、それが積もってできたもので、生麦という地名の由来には「かねてより貝の名産地で、生の貝を剥く『生剥き』が転じて『生むぎ』になった」という一説もあるそうです。現在は長さ80メートル、最大幅25メートルほどの干潟ですが、昔は3倍も広がったそうです。

整備されたのは平成18年度、密集市街地を流れる鶴見川下流区間

は高水敷がなく、ほとんどが直立した護岸で整備されていました。そこで、良好なふれあい空間の創出と、貴重な生物の生息・生育・繁殖環境の保全・回復を図るため、干潟の整備を行ったとのこと。

今年の8月に貝殻浜は「第5回横浜・人・まち・デザイン賞」で優れた景観をかたちづけている「まちなみ」「建築物等」を表彰する「まちなみ景観部門」を受賞しました。

同賞には地域まちづくりを推進している活動や団体を表彰する「まちづくり活動部門」もあり、今まで鶴見区では「環境エネルギー館の整備、運営」「鶴見駅西口オープンカフェ」が受賞していますが、街並みが評価されるのは初めてのことです。

貝殻浜辺りは真水と海水が交わ

る汽水域(きすいいき)と呼ばれる水域で、貝と貝の隙間に生き物が住みやすく、そうした環境を残して整備したことも評価対象になったと考えられます。

2010年の全国165河川水質ランキングで鶴見川はワースト5に入っておりますが、多くの方の努力によりだんだん水質は良くなっているとのこと。

すぐ近くには首都高速も走っており静かな環境とは言えませんが、河口のため川幅があり、その分、空も広く見えて開放感抜群です。

青い空に白い雲、白い浜に川向いのマンションという少し変わったシチュエーションが妙に落ち着く貝殻浜へ一度足を運んでみてはいかがでしょうか。



整備前の貝殻浜



収入印紙の交換と印紙税の還付について

- 収入印紙を現金に交換することはできません。
- 貼り付けた部分を切り取ったり、用紙からはがしたりしたものは交換や還付を受けられません。

収入印紙の交換

郵便局では、未使用の収入印紙や白紙又は封筒等に貼り付けられた収入印紙と他の収入印紙との交換を行っていますので、これらの収入印紙を郵便局へご持参の上、ご相談ください。

なお、交換の際には1枚につき5円の交換手数料(10円未満の収入印紙についてはその半額)が必要となります。

交換の対象となるもの



- ①未使用の収入印紙
汚れた収入印紙や損傷している収入印紙は、偽造防止等の観点から交換の対象となりません。
- ②次のような客観的に見て明らかに印紙税の課税文書でないものに貼り付けた収入印紙
・白紙又は封筒
・行政機関に対する申請・届出の際に提出する申請書等の文書(登記申請書や旅券(パスポート)引換書など)
租税や国の歳入金納付に用いられたものは交換の対象となりません。
※高額な収入印紙については、一旦お預かりする場合があります。

印紙税の還付

税務署では、契約書や領収書などの印紙税の課税文書に誤って過大に収入印紙を貼り付けてしまったような場合には、過誤納金として還付を行っていますので、収入印紙が貼り付けられた文書を税務署(法人課税部門(間接諸税担当))へご持参の上、ご相談ください。

還付の対象となるもの



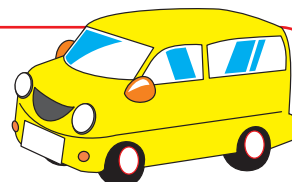
- ①請負契約書や領収書などの課税文書に貼り付けた収入印紙が過大となっているもの
- ②委任契約書などの課税文書に該当しない文書を課税文書と誤認して収入印紙を貼り付けてしまったもの
- ③課税文書の用紙に収入印紙を貼り付けたものの、使用する見込みのなくなったもの
契約書を作成した後にその契約が解除・取消されたものや、既に交付された領収書、手形などは還付の対象となりません。
※高額な収入印紙については、一旦お預かりする場合があります。

★ご不明な点がございましたら、お気軽に鶴見税務署・法人課税部門(内線315)までお尋ねください。

源泉所得税の改正のあらまし

平成23年6月30日付で「現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための所得税法等の一部を改正する法律」が公布されました。源泉所得税関係については、次のような改正が行われましたのでお知らせいたします。

自動車などの交通用具を使用して通勤する人が受ける通勤手当の非課税限度額が変わりました。この改正は、平成24年1月1日以後に受けるべき通勤手当について適用されます。



制度の概要

自動車などの交通用具を使用して通勤する人が受ける通勤手当についてはその通勤の距離に応じ、一か月当たり一定の金額(以下「距離比例額」といいます)までが非課税とされています。

また、交通用具を使用して通勤する人で通勤の距離が片道15キロメートル以上である人が受ける通勤手当については、運賃相当額が距離比例額を超える場合には、運賃相当額(最高限度:月額10万円)までが非課税とされています。

「運賃相当額」とは、交通用具を使用して通勤する人が鉄道などの交通機関を利用したならば負担することとなるべき運賃等で通勤に必要な運賃、時間、距離等の事情に照らし最も経済的かつ合理的と認められる通常の通勤の経路及び方法による運賃又は料金の額に相当する金額をいいます。

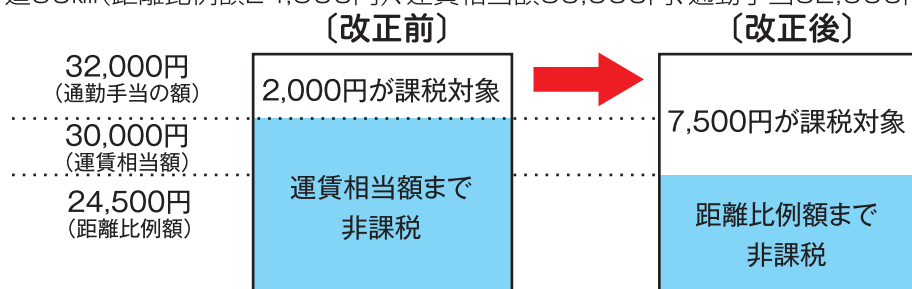
改正の内容

今回の改正により、運賃相当額が距離比例額を超える場合に、運賃相当額(最高限度:月額10万円)までが非課税とされる措置が廃止されました。これにより、通勤手当の金額が距離比例額を超える場合には、その距離比例額を超える金額については課税の対象となります。

この改正は、平成24年1月1日以後に受けるべき通勤手当について適用されます。

【交通用具を使用して通勤する人が受ける通勤手当に関する改正の概要】

★通勤距離片道50km(距離比例額24,500円)、運賃相当額30,000円、通勤手当32,000円の場合



固定資産税(償却資産)の申告書提出・お問合せは、 「横浜市償却資産センター」にお願いします!

横浜市では、平成21年7月から、償却資産に関する課税事務(申告書の収受など)を「横浜市償却資産センター」で行っています。

償却資産に関する窓口(納税に関する事務を除く)は「横浜市償却資産センター」となりますので、御協力をお願いいたします。区役所ではお取り扱いしていませんので御注意ください。

良くある御質問

Q1 償却資産に関する相談窓口や申告書の提出先はどこですか?

A1 各区役所ではなく、償却資産センターまでお願いします。
ただし、納税に関するお問合せは、引き続き各区役所税務課納税担当まで御連絡いただきますようお願いいたします。

Q2 当社は横浜市内の複数区に事業所を持っています。
申告書は全区分を1枚にまとめても良いですか?

A2 区ごとに作成し、全て償却資産センターに提出をお願いします。

●提出先・お問合せ先

横浜市償却資産センター

〒231-8343 横浜市中区住吉町1丁目14番地 第一総業ビル5階

TEL.045-671-4384 FAX.045-663-9347

受付時間:午前8時45分～午後5時15分(土・日・祝日・年末年始を除く)

法人
年間で
均等割の
9%

「横浜みどり税」は中間(予定)申告も対象です

平成21年4月1日から平成26年3月31日までに開始する事業年度分の法人市民税均等割について、9%相当額を上乗せしてご申告をお願いしています。また、中間(予定)申告も「横浜みどり税」の対象となり、申告納付が必要となりますので、ご注意ください。ただし、当初の3年度間(平成24年3月31日までに開始する事業年度等)で、法人税割が課税されない場合は、均等割が標準税率となります。

法人市民税納付書がホームページからダウンロードできます!

<http://www.city.yokohama.lg.jp/zaisei/citytax/shizei/houjin.html>

横浜市法人市民税

検索

●法人市民税に関する申告先・お問い合わせ先

横浜市 財政局 法人税務課 法人市民税担当

※こちらでは「納税」及び「納税証明の発行」は、お取り扱いしておりません。

〒231-8316 横浜市中区太田町4丁目53番地2 横浜馬車道ビル3階 TEL:045-210-0550

受付時間:午前8時45分から午後5時15分まで(土・日・祝日・年末年始を除く)

大型保障制度創設40周年 記念キャンペーン展開中



今年度は法人会の経営者大型総合保障制度創設40周年の記念すべき年度となります。

“～ブルーライトかながわ～盛り上げよう全国大会 広げよう大型保障”というキャッチフレーズのもと、大型保障制度の推進キャンペーンを展開しております。

その大型総合保障制度(受託会社:大同生命保険株式会社)に、新制度「Jタイプ」が加わりました。下記『法人会福利厚生制度アンケートご協力のお願い』にあるとおり、大同生命よりお電話にてご都合をお伺いさせて頂き、その後、制度推進員が会員のみなさまをご訪問させて頂きます。その際に、アンケートのご説明と新制度「Jタイプ」のご案内をさせて頂きますので、お時間をご調整下さいますようお願い申し上げます。

『法人会福利厚生制度アンケート』ご協力のお願い

拝啓 貴社ますますご隆昌のこととお慶び申し上げます。

平素は、当会の事業活動に格別のご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、法人会では、公益法人としての「税務行政の円滑な執行に寄与し、企業経営の健全な発展と明るい地域社会の建設」という目的に加え、会員である中小企業の様々なリスクを補完する法人会独自の福利厚生制度として、昭和46年に「法人会の経営者大型総合保障制度」を創設いたしました。以来、時代のニーズに対応した制度内容の改訂を通じて、会員企業のみなさまにご支持をいただいております。おかげさまで本年、創設40周年を迎えることとなりました。

この40周年を契機に、とりわけご加入いただいていない会員企業さまに、広くご意見・ご要望を募るべく、標記アンケートを実施させていただくことといたしました。

あわせて、平成22年10月1日に新しく導入された重大疾病(がん、急性心筋梗塞、脳卒中)にかかった場合に備えるための制度で、保険金を生前に受け取ることができるJタイプ(無配当重大疾病保障保険)のご案内をさせていただきたいと存じます。

つきましては、福利厚生制度受託会社(大同生命保険株式会社)の制度推進員が、会員のみなさまをご訪問させていただきたく、事業ご多忙とは存じますが、趣旨をご理解のうえ、ご協力くださいますようよろしくお願い申し上げます。

なお、アンケートのご説明および新制度Jタイプ(無配当重大疾病保障保険)のご案内に際しまして、会員企業さまには、対面式(15分程度)にてご協力賜りたいと考えております。特にご多忙なお時間をご遠慮させていただくにあたり、あらかじめ受託会社よりお電話にてご都合をお伺いさせていただきますので、ご了承賜りたくお願い申し上げます。

末筆ながら、貴社のますますのご発展を衷心よりご祈念申し上げます。

敬具

新 入 会 員 紹 介

平成23年8月～平成23年9月

支部名	法人名	代表者氏名	住所	電話	業種	紹介者
潮田	(有)南西商店	新城 正實	寛政町24-1	521-5543	再生資源業	大同生命保険(株)
潮田	(株)翔デザイン研究所	小林 克敏	港区赤坂3-19-5	03-3582-7726	建設業	(名)宮田家具店
鶴見東	(株)井上工業	井上 芳悟	汐入町1-33-1 ライオンズガーデン305	506-1449	建設業	AIU保険会社
生麦	(株)飯島葬祭	渡邊 敦	生麦5-20-25-101	521-3355	葬祭業	大同生命保険(株)
鶴見中央	税理士法人あすか	小菅 満善	鶴見中央3-3-34-203	521-4288	税理士法人	大同生命保険(株)
鶴見中央	東芝エンジニアリングサービス(株)	武藤 稔	鶴見中央4-36-5 鶴見東芝ビル	500-7870	労働者派遣事業	東芝プラントシステム(株)
鶴見西	(有)ニューネイチャー	藤村 直人	北寺尾5-2-19 横浜北寺尾ヒルステージ601	572-7093	研究開発	大同生命保険(株)
馬場上の宮	(株)ムラセコーポレート	村瀬 豪一	馬場2-16-27	575-7130	運送業	AIU保険会社
馬場上の宮	武蔵野電設(株)	千葉 智也	都筑区勝田町1326	350-2933	電気設備工事	澤野商事(株)
下末吉	(株)藤栄建設	藤原 唯幸	下末吉3-13-11-102	710-0682	建設業	AIU保険会社
下末吉	(株)大和	関戸 喜一	下末吉6-11-2	581-7105	旅館業	大同生命保険(株)
獅子ヶ谷	(株)エイチ・アイ・ティ	廣瀬 紀夫	獅子ヶ谷1-14-10-718	572-9690	小売業	大同生命保険(株)

註 報 平成23年10月11日(火) (有)満束綜合建築 代表取締役 満束 友秋 東寺尾寺谷支部(事務局受付 10月13日)

税務無料相談

第1・第3水曜日

■ 相談日 11/2(水)・16(水)・12/7(水)・21(水) ■ 時間 午後1時 ■ 場所 税理士会事務局(青色申告会館)

☆税務相談される方は 事前に事務局(電話521-2531)までご連絡ください。

なお、税理士の斡旋、無担保・無保証人・低利の公的融資の斡旋は随時行っておりますので、ご利用ください。

公益社団法人移行申請について

当会は、10月20日(木)に長谷川会長、相川副会長、上原事務局長、AIPコンサルタンツ石渡代表、浜田氏が同席し、パソコンより神奈川県に移行認定申請をおこないました。



一般の方からのご参加をお待ちしております

各種研修会・講習会・講演会の申込方法については、
ホームページより申込書をダウンロードして頂くか、
直接事務局へお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央4-36-1 ナイス第2ビル5F

TEL:045-521-2531 FAX:045-503-2051

http://www.tsurumi.or.jp e-mail hojinkai@tsurumi.or.jp

企業にとっての あんな話 こんな話

平成23年度神奈川県中小企業技術革新(SBIR)制度活用促進のご案内 公的補助金を活用し新製品・技術開発に取り組もう 公的補助金活用セミナー兼個別相談会開催のご案内

KIPでは、県内中小企業の新製品・技術開発を促進するため、補助金の交付や特許料の軽減、債務保証に関する枠の拡大等の処置が受けられる中小企業技術革新(SBIR)制度という国の制度の活用を支援しています。

このたび、その一環として公的補助金制度の概要説明のためのセミナー及び個別相談会を開催します。
新製品・技術の研究開発を検討中、または実施中の皆様奮ってご参加ください。

日時 12月15日 13時30分 24年2月16日 13時30分

会場 神奈川県中小企業センタービル 6F大研修室

内容 ①SBIR制度・公的補助金の概要説明
②採択されるための申請方法
③無料個別相談会

講師相談員 NPO法人総合プロデュース協会所属 中小企業診断士

申し込み 申込書に必要事項を記入し、FAXまたはE-mailでお申し込みください。

申込先 NPO法人総合プロデュース協会SBIR事務局

FAX.045(545)7245 E-mail a-yuuki@brave-con.co.jp

問合せ NPO法人総合プロデュース協会

Tel 045(381)8576 URL www.npo-pro.com/sbir/ 事業化支援課 045(633)5203

女性部会からのお知らせ 税を考える週間 チャリティーバザー

税を考える週間行事の一環として、

11月29日(火) 10:00～ 鶴見区民文化祭会場(鶴見区役所前)

にてチャリティーバザーを開催いたします。



新春講演会のお知らせ

TVニュース番組のコメンテーターとしてお馴染みの

岸井 成格(きしい しげただ)氏をお招きして新春講演会を下記により開催致します。

法人会員以外の方でも聴講出来ますので皆様お誘い合わせのうえ

奮ってご参加くださいますようお願い申し上げます。

開催日	平成24年2月7日(火)
受付	午後6時 開演:午後6時30分
場所	サルビアホール(JR鶴見駅東口)
演題	「日本の針路」～政治はどうなるのか～
講師	毎日新聞社 主筆 岸井 成格 氏
入場料	無料



税を考える週間行事予定

街頭広報

日時 平成23年11月11日(金)
10:00～
場所 JR鶴見駅周辺
主催 (社)鶴見法人会、青色申告会、
鶴見区納税貯蓄組合連合会
★各種パンフレット、ボールペン、ファイル等

納税表彰式

日時 平成23年11月16日(水)
受付14:30 開式15:30
場所 キリンビール(株)横浜工場
レセプションホール
主催 鶴見税務署

税の無料相談

日時 平成23年11月11日(金)
10:00～15:00
場所 鶴見区役所
主催 東京地方税理士会鶴見支部

チャリティーバザー

日時 平成23年11月29日(火)
10:00～
場所 鶴見区民文化祭会場
(鶴見区役所前広場)
主催 (社)鶴見法人会 女性部会

ほうじん劇場

日時 平成23年11月15日(火)
開演17:50～
場所 鶴見公会堂
鶴見駅東口サルビアホール
演目 花魁、新内、幫間芸、落語他
主催 (社)鶴見法人会

会員増強 キャンペーン

法人会
革新する
時代と共に

9月から12月までは、会員増強運動実施期間です。
お知り合いの方、ご近所の方に、声をおかけください。